

令和 6 年
第 4 回臨時会
会 議 録
(第 1 号)

令和 6 年 7 月 2 6 日

令和6年第4回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎期日及び場所

令和6年 7月26日(金) 10時00分 江差町役場 議場

◎議事日程

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定
〔 町 長 行政報告 〕 |
| 日程第3 | 報告第1号 令和5年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について |
| 日程第4 | 議案第1号 令和6年度江差町一般会計補正予算(第7号)について |
| 日程第5 | 議案第2号 令和6年度江差町一般会計補正予算(第8号)について |

◎出席議員(10名)

議 長	萩 原 徹
副 議 長	塚 本 眞
議 員	飯 田 隆 一
〃	小野寺 眞
〃	室 井 正 行
〃	小 梅 洋 子
〃	西 海 谷 望
〃	出 崎 太 郎
〃	大 門 和 幸
〃	増 永 一 彦

◎欠席議員(2名)

議 員	打 越 東 亜 夫
〃	田 畑 豊 利

◎出席説明者

町	長	照井 誉之介
副町	長	田畑 明
教 育	長	出崎 雄司
総務課	長	岸田 礼治
まちづくり推進課	長	布施 順司
財政課	長	長尾 恵一
税務課	長	竹内 強
町民福祉課	長	西海 谷靖
町民福祉課参事		中澤 貴徳
健康推進課	長	若狭 巧
産業振興課	長	畑 竜哉
産業振興課参事		久保田 栄徳
追分観光課	長	国仙 敏孝
建設水道課	長	岸田 雄治
高齢あんしん課	長	畑 明日香
出納室	長	岸田 真由美
学校教育課	長	宮津 宗介
社会教育課	長	安田 克臣
総務課主幹		森 直彦
まちづくり推進課主幹		秋山 悦子
まちづくり推進課主幹		明上 真也

(議会事務局)

局	長	梅川 年代
書	記	三宮 弘之

※ベルが鳴る

(議長)

只今の出席議員数は、10名です。

(議長)

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

只今から、令和6年第4回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、9番飯田議員、11番塚本議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

(町長)

議長。

(議長)

町長。

「町長」(行政報告)

寄附採納についてご報告申し上げます。

令和6年6月21日、河西郡芽室町東めむろ2条南1丁目3の5、鈴木 克彦 様より、高齢者福祉事業の一助として、現金10万円のご寄附がありました。

頂いたご厚志につきましては、町の高齢者福祉事業の一環として、活用させていただきます。

以上、ご寄附がございましたことをご報告申し上げますとともに、改めましてご厚志に厚く御礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第3、報告第1号、令和5年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

報告第1号、令和5年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正についてでございます。

令和6年6月18日に提出した報告第1号、令和5年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、一部内容に誤りがございましたので訂正をお願いするものでございます。書面の精査が行き届かず誠に申し訳ございません。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、承認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。(おはようございます。)

それでは、報告第1号について、補足説明させていただきます。

議案書4ページの繰越計算書訂正比較表をご覧ください。

去る6月18日開会の本年第2回定例会におきまして、ご報告致しました令和5年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、翌年度繰越額及び当該財源内訳に一部誤りがありましたので、訂正するものでございます。

お手元の比較表を上下に比較しながらご覧ください。訂正箇所には、アンダーラインを引いております。

該当事業は、8款、2項、道路橋梁費の橋梁長寿命化補修対策です。

翌年度繰越額を訂正前の金額から484万円増額し、1億1,358万3千円とするものでございます。これに伴い、財源内訳の未収入特定財源中、調定未済額とその内訳の国庫支出金及び一般財源の金額を記載のとおり訂正するものであります。

これは、翌年度に実施すべき工事費に係る前年度繰越額について、令和5年度中に委託料から工事請負費に予算流用し、所要の増額を図っていたところですが、この増額分を含めず、流用前の工事請負費予算額をそのまま繰越額としてしまったものです。

事前の確認が十分でなく、心よりお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

以後、このようなことがないように十分注意し、対応して参りたいと思いますので、ご理解頂きますよう、よろしくお願い致します。

以上、令和5年度一般会計予算17事業の繰越明許費の合計は4億399万2千円に改めさせていただきます。

説明は以上です。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で終わります。

(議長)

日程第4、議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第7号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

(町長)

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第7号)についてでございます。

今回の補正につきましては、開陽丸青少年センター補助金事業など、6事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,843万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ63億3,763万円とするものでございます。

また併せまして、継続費の設定をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(財政課長)

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案第1号について、補足説明させていただきます。

議案書7ページの補正予算構成表をご覧ください。

はじめに、開陽丸青少年センター補助金につきまして、関連がございますので、2事業を一括して説明させていただきます。臨時会資料1、2を併せてご覧ください。

事業内容について、まずは開陽丸記念館展示リニューアル基本設計業務委託分です。

平成2年に実物大の展示施設として開館した開陽丸記念館は、幕末から明治にかけての歴史と開陽丸についてを説明し、当町の観光拠点の役割を担ってきました。

この間、建築から34年が経過し、平成14年には施設外観の改修と併せ、一部展示スペースの整備を行いました。それから20年以上が経過している現状においては、入館者のニーズも多様化し、入館者数も減少の一途をたどっていることから、体験型コンテンツの造成や入館者の能動的な学びを促すような展示手法等が課題となっていました。

このため、本年3月に策定されたリニューアル基本計画を踏まえ、開陽丸や函館戦争の歴史を多角的に分かりやすく、楽しく展示するをコンセプトに、ゾーニングや動線計画、概算費用等を盛り込んだ基本設計説明書を作成するとともに、実施設計のベースと

なる基本設計図及び報告書を作成します。補正額は、451万円。

次に開陽丸記念館外装改修基本設計業務委託分です。

ご承知のとおり、昨年12月の強風によって、記念館甲板の一番船首側に設置されているフォアマスト・トップゲルンヤードが折損しました。このことに伴い、折損したトップ・ゲルンヤードを本年4月に、緊急に撤去したところですが、撤去工事と併せフォアマスト本体及びフォアマストに設置されている全てのヤードについて劣化状況調査を行いました。

その結果、マスト上部に大きな腐食欠損が確認されましたことから、開陽丸記念館全体の改修が必要であるとの判断にたち、実施設計のベースとなる改修工法・工期・概算工事費などを含んだ基本設計図及び報告書を作成します。補正額は、1,133万円。

いずれの事業も、開陽丸財団への町単独補助事業にて進めるものであり、財源は全額一般財源となっております。

次に、陣屋町小平沢地区テレビ難視聴対策です。資料3をお開きください。

当該地区におきましては、平成初期にアナログ放送難視聴地域対策として、当時の檜山支庁の共聴放送機器を共用する形で受信施設を設置。次いで平成23年に地上デジタル放送受信のため同施設を一部改修しましたが、近年、老朽化に伴いノイズが発生し、複数のチャンネルが正常視聴できない状況となっており、地区住民の皆様から要望を受けておりますことから、日常生活における情報基盤維持のために、アンテナの新設、ケーブルの取替、鋼管柱設置等、所要の整備を図ります。補正額は、539万4千円。全額一般財源です。

次に、選挙管理事務です。

本年6月23日の任期満了に伴い、選挙管理委員4名中2名が新任となったことによる報酬不足分の補填とゴム印の調達費用です。補正額は、2万8千円。

次に、令和6年度低所得世帯価格高騰支援給付金事業と定額減税調整給付金事業につきまして、関連がございますので、2事業を一括して説明させていただきます。臨時会資料4と5も併せてご覧ください。

両事業は、去る6月定例会におきまして、給付対象者を抽出するシステム改修に係る予算補正を議決頂いたものです。

事業目的・給付対象者の内容につきましては、資料に記載のとおりですが、先般説明済みでございますので割愛をさせていただきます。

給付対象者数につきましては、低所得世帯給付金については、170世帯。この内、子ども加算の対象者数を20名と見込んでおります。

また、定額減税調整給付金については、1,200人を見込みます。

給付期間については、両給付金とも国の方針にならい、8月下旬から本年12月末までを予定しております。

補正の内訳については、案内文書の郵送経費等に係る事務経費と給付金を措置するほか、定額減税調整給付金においては、事務補助としての会計年度任用職員に係る人件費も措置しております。

補正額は、低所得世帯給付金については、1,811万円、定額減税調整給付金につ

いては、4,905万8千円。財源は、それぞれ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっています。

以上、6事業の補正額の合計は、8,843万円となりました。財源内訳は記載のとおりです。

最後に、議案書11ページ、第2表、継続費について説明致します。

継続費は、市町村が行う事務・事業のうち、2か年以上にわたって執行しなければ、その目的が達成されない建設事業などについて、予め予算として、各年度ごとの支出予定額を定めるもので、記載の江差新栄デジタルテレビ中継局受信機更新につきましては、今年度当初予算で措置しておりましたところ、この度、設計仕様が整い、発注段階まで精査されましたことから、今臨時会にて設定するものでございます。

継続費の内容につきましては、関連機器の調達に18か月を要するもので、送受信機本体工事のほか、予備電源装置の更新、局舎の吸排気設備改修に係る費用について、事業期間を令和6年度から令和8年度までの3か年として設定するものであります。

議案書19ページには、継続費予算調書を添付しておりますので、併せてご確認ください。

これで補足説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(増永議員)

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい、すみません。えー開陽丸センターの補助金についてご質問致します。

江差町では、江差町が絡んでる、まあ施設等々について、長寿命化計画というものを作っております。

んで、開陽丸センターについては、そういうのは有るんでしょうか。で、もし、無ければ今後そのような対応するのかどうかをお聞きしたいと思います。

(まちづくり推進課長)

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えーお答えします。

開陽丸記念館につきましては、えー長寿命化計画というのは持ってございません。
これについては、これから内部で検討したいというふうに思います。

(増永議員)

是非、お願い致します。

(議長)

よろしいですか。

(増永議員)

はい。

(議長)

えーその他、質疑希望ありますか。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

えーと、開陽丸の、対してですね、質問したいと思います。

まずあの一、先の全員協議会で、開陽丸の詳細な写真、資料等頂いてですね、十分あの理解しております。

ただ、これからね、今回基本設計ですよ。基本計画みたいなもので。これからじゃどうして具体的に実施設計をやっていく段階で、予算を付けて行くのかと言う事が、ここが非常に厳しい難しいところなんですよ。

これはね、誰もね、簡単なものじゃない。誰やったらこれ厳しい。でも、これを乗り越えないと、開陽丸のあの施設は劣化がどんどん進んで行く。今、今回ですね、色々な方のご尽力によって日本遺産の魅力増進発信事業、1,900万。

これ本当に事業付けて貰いましたね。こういう方を含めてですね、やっぱり皆に、とにかく関係する方皆にお願いしたい。開陽丸を何とかですね、劣化が進まないよう、早く改修してですね、安心して見て貰えるように、やっぱり頑張る必要が有るのではないかと思いますので、それは町長ですね、あの一ざつくばらんに役場だけでなく、色々な方にもですね、お世話になって、色々な人の力を借りてですね、一刻も早くですね、よし、開陽丸直していくぞという、そういう意気込み感じる様なですね、そういう発想にして貰いたいと思いますけど如何ですか。

(町長)

議長。

(議長)

町長。

「町長」

はい。えーご意見ありがとうございます。

えー今、開陽丸のお話、まっ、かなり大きい記念館の施設ですね。

しかしながらですね、江差町におけるこの開陽丸記念館の果たす役割、まちづくりに果たす役割というのは非常に私は大きいものがあるというふうに思っています。

これをしっかり、今後も活用していく上ではですね、必要な改修だというふうに思っております。

そういった中で、様々な場面ですね、色んな、あーコネクションであったり、チャンネルを使ってですね、アプローチをして行く、トップセールスをして行く、或いはですね、国の補助事業、或いは色んな有義な制度を活用して行く、そのことが私がやらなければならない大きな仕事の1つだというふうに思っています。

えー議員ご指摘のとおりですね、しっかり実施設計の段階で、どういうふうにして行くのか、莫大な費用が掛かるということもしっかり認識しながらですね、後々しっかり活用されるような改修になるように、全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きご理解をよろしくお願い致します。

(議長)

よろしいですか。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えー2点について、質問致します。

まず開陽丸センターの関係でございます。

まっ先の、あの一、全員協議会でも説明頂きましたけれども、開陽丸全体を考えましたらですね、やはりあれは、あの一、以前からマストにネット状の帆を用意して、まっ風の弱い日にはそれを揚げて展示したっていう、そういう結果も有るんですね。

ま、確かに今回のマストの損傷は、相反する質問かも知れませんが、折角やつぱりリニューアルですから、それに耐え得るようなマストの補強も含めて、町の方から、私は、むしろ財団の方にですね、その帆を揚げられるような強度を持ったマスト。

それは、私は提案すべきと思いますが、その辺のお考えは如何でしょうか。

次、もう1点ですけれども、小平沢地区のテレビ難聴地区の対策費でございます。

これまあ以前から色々街区の方から要望が上がっておりました。

えー具体的に対象戸数は何件になるのか。それと併せましてですね、ま、地上波であれば当然、改修によって視聴可能になる訳で有りますけども、B S放送については、これは、あくまでも個人がパラボラアンテナを付けなければならないと思いますが、それはパラボラアンテナを付ける事によって視聴が可能になるのかどうか、この辺についても答弁願いたいと思います。

(総務課長)

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

只今の小平沢地区に関するご質問にお答えさせていただきます。

まず、戸数ですが、現状15戸程度というふうに、えー認識しております。それが1点です。

2点目。B Sにつきましては、えー議員ご指摘の様に、基本、各個人が整備すべきものでございます。えーB Sアンテナの設置により、それは受信可能になるものというふうに認識しております。以上です。

(まちづくり推進課長)

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えーと、開陽丸の関係でご答弁申し上げます。

えーまあ、マストにですね帆を張ったりだとか、そういった部分での対応の事でございますけれども、これから基本設計を行っていく中で、えーと、まっ、現状のマストの復旧は可能なのかということも含めて、ま、他の代替の技術は可能なのかも含めて、色々な角度からの検討した上での基本設計を行っていきたいというふうに思っております。

その中で、帆を張るという部分が、あー構造的に問題無いのかも含めて、精査をした中で対応をして参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(飯田議員)

はい。分かりました。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第7号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第5、議案第2号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第8号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

(町長)

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第2号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第8号)についてでございます。

今回の補正につきましては、先に江差町観光まちづくり協議会が応募しておりました文化庁のモデル事業について、7月23日に事業が採択となったことから、急遽、江差町日本遺産魅力増進発信事業資金貸付に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出の予算の総額に、それぞれ1,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63億5,663万円とするものでございます。

具体的な内容につきましては、担当課長より説明致しますので、宜しくお願い申し上げます。

げます。

(財政課長)

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

それでは、議案第2号について、補足説明させていただきます。

議案書その2、3ページの補正予算構成表をご覧ください。

江差町日本遺産魅力増進・発信事業資金貸付です。臨時会資料2、ナンバー2の、資料6を併せてご覧ください。

江差の五月は江戸にもない、にしんの繁栄が息づく町をストーリーとして、平成29年4月に認定されました当町の日本遺産につきましては、その6年後、令和5年7月に行われた継続審査において再審査となり、同年12月に、条件付きで認定地域となりました。

条件としましては、その後の3年間で、地域活性化計画に掲げた事業を着実に実施し、改善する事とされておりまして、鋭意取り組みを進めているところですが、この度、当町の日本遺産の事業実施主体であります江差町観光まちづくり協議会が、日本遺産及び地域の魅力を高め、地域ならではの文化観光を推進する文化庁のモデル事業の採択を受けましたことから、モデル事業の遂行に必要となる運転資金を協議会へ貸し付けるものです。

補正額は、1,900万円。

財源は、協議会からの貸付金償還金となります。

私からの補足説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願い致します。

(追分観光課長)

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

おはようございます。

今、財政課長より補正予算の説明をさせていただきましたが、事業概要につきまして、私より補足説明をさせていただきます。

臨時会資料6を併せてご覧頂きたいと思います。

令和5年に継続認定となりました日本遺産につきましては、地域活性化計画に掲げ

た事業の着実な実行を条件として付されましたことから、事業実施主体となります江差町観光まちづくり協議会では、文化庁の令和6年、日本遺産を活用した魅力ある地域づくり推進事業モデル事業に応募し、この度7月23日に採択事業として決定されました。

この文化庁モデル事業は、補助金や交付金の類ではなく、文化庁の実証事業の一環として行うものでありまして、日本遺産の有識者による伴走支援により実施され、全額国費負担となります。

協議会の採択事業の詳細につきましては、資料の文化庁モデル事業全体概要の点線囲み部分に記載しております2つのメニューに採択されており、メニュー1の日本遺産魅力増進事業では、日本遺産専用ウェブサイト構築や構成文化財周遊マップ作成、クイブラリー整備、ガイドンス整備及び構成文化財解説板整備、観光ガイド協会研修、ニシン関連商品開発、販売の5事業で、総事業費は1,500万となります。

メニュー2の日本遺産魅力発信事業においては、インフルエンサーを活用した地域の魅力を発信する事業を展開し、事業費は400万円となります。

本事業内容につきましては、昨年の条件付き認定の際、ご指摘を頂いておりました来訪者がストーリーを感じられるよう、旅毎情報の充実や体感できる仕組み、日本遺産関連の特産品開発に伴う稼ぐ仕組みなどを構築する事業内容となっております。

事業実施にあたりましては、資料の図の中段にも記載しております通り、有識者の伴走支援を頂きながら取り組んで参ります。

以上が、採択事業の説明となりますが、事業実施にあたり、先程説明致しましたとおり、全額国費事業では有りますが、事業完了後の清算となるため、協議会が実施するにあたり事業費が必要となり、自主財源に不足が生じるため、町でこの資金を貸し付けを行い、協議会と運営事務局の株式会社リクルートが委託契約を締結する8月上旬まで予算措置が必要となりますことから、今回の補正をお願いするものでございます。

なお、資金貸付にあたりましては、必要事項を定める要綱制定し、貸付金は、令和7年1月末の事業完了後の清算により、国から協議会に支払われる事業経費で償還されることとなります。

以上で、補足説明とさせていただきますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありますか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありません

か。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第2号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第8号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、今臨時会に付議された事件については、すべて議了致しました。

これで会議を閉じます。

令和6年第4回江差町議会臨時会を閉会致します。

皆さん、お疲れ様でございました。

閉会 11時12分